

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	玉成保育専門学校
設置者名	学校法人 アルワイン学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配 置 困 難
保育専門課程	保育学科(2年制)	夜・通信	405時間	$80 \times 2 = 160$ 時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

玉成保育専門学校の事務局受付にて閲覧入手可能。授業科目一覧の中で、教員の実務経験に関する印あり。

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	玉成保育専門学校
設置者名	学校法人 アルWIN学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

HPにて理事名簿を公開している：事業報告書に掲載
(掲載：[20f9851438b1af6a33783a26025f81bf.pdf \(irwin.ac.jp\)](https://20f9851438b1af6a33783a26025f81bf.pdf))

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	研修・技術コンサルタント	2021.11.1 ～ 2025.10.31	学園運営全般
非常勤	大学教授（児童教育学科）	2021.11.1 ～ 2025.10.31	幼児教育指導
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	玉成保育専門学校
設置者名	学校法人 アルWIN学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

【作成について】

毎年度、学内会議により、授業科目を設定し、各授業を担当する教員により、作成を行う。学内統一様式で「授業科目名」「必要単位数」「教員名」「授業の到達目標」「授業計画」「評価方法」を記載する。

【時期について】

1月から2月にかけ、担当教員が次年度の講義予定を作成し、3月に学内会議にて承認後、正式決定となる。

- 授業計画書の公表方法 玉成保育専門学校の事務局受付にて閲覧入手可能

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

学則により、学内の成績評価、履修、卒業要件について規定している。
授業への参加状況、定期試験、レポートにより総合的に評価している。

(参考) 学則

《成績評価・進級認定》

第10条 授業科目の成績評価は学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。

2. 前項の規定にかかわらず、学則に定める授業時間数の5分の4に満たない者は、試験を受ける資格を有しないこと。
3. 成績評価にあっては60点以上の成績をもって履修認定する。
4. 原則として、下記の要件に該当するものは留年とする。
 - (1) 1年次で履修すべき必修単位のうち、7単位以上が未修得の者
 - (2) 幼稚園実習Ⅰ、保育園実習Ⅰの両方が未修得の者

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

学内の成績評価として GPA(Grade Point Average)を導入している。GPAは生徒の履修した1授業科目あたりの平均成績を指す。

当校では、学業優秀者の表彰候補者選出、就職の学内推薦の候補者選定などに活用している。

学業成績は、授業科目ごとに行う試験(定期試験、実技試験等)、授業態度、課題提出、授業の出席状況等によって評価される。当校では各授業の評価は100点満点を基準として60点以上を合格としている。合格者の中でも、評価点数により、100~90をA+、89~80をA、79~70をB、69~60をCとして成績が算出される。各授業の成績評価を既定の数値に置き換え、1授業あたりの平均成績を出す。各成績はA+(4点)、A(3点)、B(2点)、C(1点)に換算する。GPAは(A+の授業数×4+Aの授業数×3+Bの授業数×2+Cの授業数×1)の合計を、各生徒が履修済みの総授業数で除した数を求めることによって算出する。

成績評価方法については、入学時オリエンテーション、試験のガイダンスで学生等に通知している。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

HPにて情報公開している
(掲載:
32137869e0e954beb43ec614678d431a.pdfirwin.ac.jp)

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

玉成保育専門学校は文部科学省から指定教員養成機関(幼稚園教諭)として、厚生労働省からも指定保育士養成施設(保育士)として認可され、これまで数多くの幼稚園教諭と保育士を輩出している。建学の精神である「汝らは地の塩、世の光である」のキリスト教的的理念を裏打ちとし、保育の専門科目やその他の芸術活動等を通じ自然への感性を開き、自らの力を使いこなす力、コミュニケーション力を豊かに組み立てていくことのできる人材を育成し、社会に貢献することを目的としている。

卒業要件については、詳細を履修規定にて定めている。

(参考) 履修規定

卒業要件については履修規定に定めている。

第14条 進級及び卒業の認定は、次のとおりとする

2. 進級判定

原則として、下記の要件に該当する者は、学則第24条に基づき留年となる。

- (1) 1年次で履修すべき必修単位のうち、7単位以上が未修得の者
- (2) 幼稚園実習Ⅰ、保育園実習Ⅰの両方が未修得の者
- (3) その他学則第24条に該当する者

3. 卒業判定について

原則として、下記の要件に該当する者には卒業が認められず留年となる。

- (1) 卒業に必要な単位(必修科目71単位・選択科目15単位以上)を取得していない者
- (2) その他学則第24条に該当する者

4. 留年について

留年は1学年につき1回のみ認める。留年の場合は、原則として該当学年のすべての教科目を履修しなければならない

卒業の認定に関する 方針の公表方法	学則に記載 学則は、玉成保育専門学校の事務局にて閲覧入手可能
----------------------	-----------------------------------

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	玉成保育専門学校
設置者名	学校法人 アルワイン学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	毎年7月に最新情報をHP公開している
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	同上
事業報告書	同上
監事による監査報告（書）	同上

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士
教育・社会福祉		保育専門	保育学科(2年制)	○	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類		
			講義	演習	実習
2年	昼	2,265 <small>単位時間／単位</small>	645 <small>(単位時間／単位)</small>	1350 <small>(単位時間／単位)</small>	540 <small>(単位時間／単位)</small>
			<small>単位時間／単位</small>		
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数
100人		88人	0人	6人	34人
					40人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1.を参照
成績評価の基準・方法
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3.を参照
卒業・進級の認定基準
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の4.を参照
学修支援等
（概要） 全15回授業のうち、教科書以外にも補充としてプリントの配布、ミニテストの実施、レポート作成の課題を与える等、学生の理解を深める補助をしている。外部講師も積極的に招き入れ、現場ですぐに役に立つことができるよう授業を工夫してい

る。

また、随時、教員が学生の相談を受け付け、長期休暇の現場でのアルバイトの紹介、進路指導、実習の相談等、親身に学生に寄り添い、支援している。

随時、教員が学生の相談を受け付け、長期休暇の現場でのアルバイトの紹介、進路指導、実習の相談等、親身に学生に寄り添い、支援している。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
48人 (100%)	1人 (2.1%)	44人 (91.7%)	3人 (6.2%)
(主な就職、業界等) 公務員（保育士）、幼稚園、保育園、認定こども園			
(就職指導内容) 公務員対策講座の開設、個人面談、面接対策、卒業生の紹介、卒業生の体験談を紹介する特別講義を実施し、質問コーナーを設けるなど、現場の声をなるべく多く学生に届ける工夫をしている			
(主な学修成果（資格・検定等）) 幼稚園教諭二種免許・保育士資格			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状

年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
88人	6人	6.8%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 日常的に学生と教員が話をする環境が整っていることから、学生が現在抱えている勉強面・生活面等の問題について随時教員が把握でき、指導を行っている。進路変更希望者には、個別面談を行い、双方納得するまで話し合う。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
保育学科	300,000 円	500,000 円	403,000	施設費 200,000 円、教材費 68,000 円、教科書代 50,000 円、実習費 50,000 円他
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	

修学支援 (任意記載事項)

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

HP にて情報公開している

(掲載 : [65fce2ed82da3035299169ee0c20e47d.pdf \(irwin.ac.jp\)](https://65fce2ed82da3035299169ee0c20e47d.pdf))

学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)

自己評価の結果を玉成保育専門学校運営委員会に報告し、意見を聴き、その意見を尊重し、教育活動及び学校運営に活用しなければならない。評価結果報告書は理事会に報告し、理事会の承認を受け公表しなければならない。

学校関係者評価の委員

所属	任期	種別
施設長(幼稚園)	2022. 4. 1～2024. 3. 31	業界関係者
施設長(保育園)	2022. 4. 1～2024. 3. 31	卒業生・業界関係者
企業顧問	2022. 4. 1～2024. 3. 31	企業・学園運営に関する専門家
大学教授 (児童学科)	2022. 4. 1～2024. 3. 31	教育指導に関する専門家
大学教授 (児童教育学科)	2022. 4. 1～2024. 3. 31	教育指導及び学園運営に関する専門家

学校関係者評価結果の公表方法

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

HP にて情報公開している

(掲載 : [1725b21aa6cace3ef8c41324889e3718.pdf \(irwin.ac.jp\)](https://1725b21aa6cace3ef8c41324889e3718.pdf))

第三者による学校評価 (任意記載事項)

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

HP にて情報公開している

(掲載 : <https://www.irwin.ac.jp/>)

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	玉成保育専門学校
設置者名	学校法人アルワイン学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

	前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）	14人	一人	16人
内訳	第Ⅰ区分	一人	11人
	第Ⅱ区分	一人	一人
	第Ⅲ区分	一人	一人
家計急変による支援対象者（年間）			一人
合計（年間）			16人
(備考)			

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	人	0人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	人	0人	0人	0人
計	人	0人	0人	0人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月末満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月末満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	人	0人	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。